

令和8年3月3日 開会

令和8年第2回本別町議会
(定例会第1回)

行政報告

本別町

本別町こども家庭センターの開設について

令和8年4月1日より、本町における子ども・子育て支援の新たな拠点として開設する「本別町こども家庭センター」について報告いたします。

本センターは、これまで相談の内容によって分かれていた妊娠・出産や子育てに関する窓口を一つに統合し、妊産婦から子ども、そしてその家庭までをワンストップで支えることを目的として新設するものです。

この開設により、妊娠・出産期における妊産婦健診や産後ケアの相談支援をはじめ、乳幼児健診や子育ての悩み、さらには保育所等の利用相談など、多岐にわたる業務を一括して担ってまいります。また、児童虐待の予防や対応に注力するほか、ひとり親家庭やヤングケアラー、不登校支援といった個々の状況に応じたきめ細かなマネジメントを行い、成長段階に応じて包括的かつ切れ目のない支援を提供してまいります。

設置場所については町健康管理センター内とし、これに併せて、現在役場庁舎内にある「健康・こども課」も同センター内へ移転いたします。

これにより、本別町がこれまで行ってきた母子保健業務と児童福祉業務の両機能を一体化させ、関係機関との連携をより一層強化することで開設の目的に沿った質の高いサービスを提供してまいりたいと考えております。

今後も、町民の皆様が安心して出産・子育てができる環境整備を進め、子ども達の笑顔が絶えないまちづくりを推進してまいります。

町民の皆様をはじめ、議員各位におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

第5期地域福祉計画及び空家等対策計画の策定について

次に、第5期地域福祉計画及び空家等対策計画の策定について報告いたします。

これら2つの計画はともに5年ごとに策定されるもので、これまで多くの町民の皆様のご協力をいただきながら「福祉でまちづくり」の視点に立ち、推進してまいりました。

地域福祉計画は、社会福祉法に基づき、地域福祉を推進するための「総合的な行政計画」として策定するもので、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など、分野を問わず住民が抱える「生活のしづらさ」をはじめとする課題に対し、行政、住民、社会福祉協議会などが協働して、支え合いにより解決を図ることを目的としています。

本計画の策定にあたりましては、民生委員児童委員や自治会の皆様にご協力を得て実施した「高齢者日常生活圏域ニーズ調査」や「障がい者施策に関するアンケート」、「子ども・子育て支援アンケート」を通じて得たご意見を反映させており、「健康長寿のまちづくり会議」において昨年9月から第4期計画の事業評価を行い、計画案の作成後、町民の皆様によるパブリックコメントを経て、取りまとめを行いました。

計画では地域共生社会の実現に向け、福祉に関する包括的な相談支援、社会との多様なつながりをつくる参加支援、そして住民同士が交流できる場や居場所をつくる地域づくりを一体的に実施する重層的支援体制整備事業を核として、分野や属性にとらわれない支援体制の構築を目指すこととしております。あわせて、複雑化する個々の課題に対応するため、成年後見制度の利用促進による「権利擁護」や、過ちを犯した人の円滑な社会復帰を支える「再犯防止」などの専門的な視点も網羅的に取り入れております。

少子高齢化や過疎化の進展、また生活課題が複雑化・複合化する時代において、住民、地域団体、行政、各種専門機関が分野の垣根を超えて重層的に連携・協働し、困っている人や生活課題を抱えている人を支え

合う「誰一人取り残さない」まちづくりを推進してまいります。

次に、空家等対策計画についてであります。本計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、深刻化する空き家問題に対応するため、その利活用や管理、撤去に関する基本的な指針や具体的な施策を町が定めるもので、増加する空き家の適正管理、防災・防犯、地域活性化を目的とし、相談窓口の設置や所有者への助言、管理不全な空き家への指導などを総合的に実施するものであります。

計画の策定にあたりましては、空家等に関する調査を実施し、情報を収集・整理するとともに、居住支援協議会においてこれまでの計画の評価・検証を行い、新たな計画に反映させるなどの協議を行ってきました。また、健康長寿のまちづくり会議においても内容の審議を行い、その後、町民の皆様に対し、パブリックコメントを実施しております。

主な施策といたしましては、空家等に関する多様な課題に対応するため、庁内関係部局が連携し、所有者の悩みを一括して受け止める総合相談窓口を整備し、あわせて、居住支援協議会を活用して弁護士、司法書士、不動産取引等の専門家と連携した体制により、権利の整理や売却・活用といった高度な課題を直接的に支援する体制を確立します。さらに、空家等管理活用支援法人や住民、関係機関と一体となった情報共有・支援体制の構築により、町全体で空家課題の解決を推進するとともに、「空家等活用促進区域」を設定し、地域のニーズに応じた重点的な取り組みの展開を図ることとしております。

今後も住み慣れた町で安心して暮らすことのできる地域社会づくりを進めてまいりますので、今後とも町民の皆様をはじめ、議員各位の特段のご理解とご支援を賜りますよう、お願いいたします。

以上、本別町議会第1回定例会行政報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

